

自己資本の充実の状況(連結)

(1) 連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点及び相違点が生じた原因
相違する会社はありません。

- 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務内容

●連結子会社数 1社

●主要な連結子会社

名 称	主要な業務内容
株式会社新潟ジェイエイバンクサービス	不動産管理及び県信連の定型的後方業務の受託

- 持分法が適用される関連法人

●関連法人数 1社

●主要な関連法人

名 称	主要な業務内容
株式会社新潟県農協電算センター	J A及びJ A連合会の電算機による情報処理

- 比例連結が適用される関連法人

該当する会社はありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社

該当する会社はありません。

- 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社

該当する会社はありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当事項はありません。

- 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

(2) 自己資本の状況

- 自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員及び利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和8年3月末における連結自己資本比率は11.19%と、国内基準（4%）を上回り、高い安全性・健全性を維持しています。

- 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当連結グループの自己資本は会員からの普通出資金及び後配出資金により調達しています。

普通出資金

項 目	内 容
発行主体	新潟県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	219億円（前年度219億円）

後配出資金

項 目	内 容
発行主体	新潟県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	525億円（前年度525億円）

自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出規程」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当連結グループにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

a 連結自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	150,095	151,029
うち、出資金及び資本剰余金の額	74,495	74,495
うち、再評価積立金の額	25	25
うち、利益剰余金の額	78,026	79,656
うち、外部流出予定額（△）	2,452	3,148
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,623	3,545
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3,623	3,545
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	153,718	154,574
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	40	42
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	40	42
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	40	42
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	153,678	154,532
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,368,339	1,364,000
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	4,721	4,698
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,121	16,134
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,386,460	1,380,134

(単位：百万円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.08%	11.19%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当連結グループは国内基準を採用しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

b 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳	現金	2,510	—	—	1,952	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	43,526	—	—	64,924	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	9,547	—	—	11,026	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	36,708	—	—	33,735	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	9,920	1,984	79	26,154	5,230	209
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	3,495	349	13	2,276	227	9
	我が国の政府関係機関向け	22,806	2,048	81	14,594	1,378	55
	地方三公社向け	187	35	1	185	35	1
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,001,763	203,785	8,151	946,111	191,492	7,659
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	14,168	4,100	164	3,004	901	36
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	162,549	120,088	4,803	192,762	155,394	6,215
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	6,490	5,389	215	6,017	5,001	200
	（うちトランザクター向け）	0	0	0	0	0	0
	不動産関連向け	4,153	3,343	133	4,827	4,092	163
	（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	—	—	—
	（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	—
	（うち事業用不動産関連向け）	1,618	1,816	72	2,560	2,734	109
	（うちその他不動産関連向け）	2,512	1,504	60	2,267	1,357	54
	（うちADC向け）	22	22	0	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,120	2,319	92	1,770	2,059	82
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
	取立未済手形	75	15	0	93	18	0
	信用保証協会等による保証付	1,172	116	4	1,007	100	4
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式等	5,656	5,656	226	5,289	6,876	275
	上記以外	326,162	750,373	30,014	311,878	729,926	29,197
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	122,609	306,523	12,260	114,128	285,321	11,412
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	139,612	349,031	13,961	139,610	349,027	13,961
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	470	1,176	47	504	1,260	50
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	60,344	90,516	3,620	54,569	81,854	3,274
	（うち上記以外のエクスポージャー）	3,125	3,125	125	3,065	12,462	498

(単位：百万円)

		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
信用リスク・アセット	証券化	10,500	2,100	84	8,257	1,649	65
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	10,500	2,100	84	8,257	1,649	65
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	221,327	275,345	11,013	199,908	274,507	10,980
	(うちルックスルー方式)	209,114	257,898	10,315	190,350	260,309	10,412
	(うちマンドレート方式)	12,213	17,447	697	9,558	14,197	567
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		4,721	188		4,698	187
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	1,870,675	1,368,230	54,729	1,832,775	1,373,293	54,931
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)		108	4		104	4
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		1,870,675	1,368,339	54,733	1,832,775	1,373,397	54,935
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (標準的計測手法)		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		18,121		724	16,134		645
所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母) 合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		1,386,460		55,458	1,389,531		55,581

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,121	16,134
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	724	645
B I	12,080	10,756
B I C	1,449	1,290

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
4. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
6. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.72）をご参照ください。

- a 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和 6 年度					令和 7 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国	内	1,505,760	254,233	195,369	—	2,120	1,503,751	265,235	226,338	—	1,770
	外	133,087	—	133,087	—	—	120,857	—	120,857	—	—
地域別残高計		1,638,847	254,233	328,456	—	2,120	1,624,609	265,235	347,196	—	1,770
法人	農業	3,875	3,875	—	—	176	3,561	3,561	—	—	246
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	26,220	23,864	—	—	285	28,719	26,700	—	—	298
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	14,676	11,533	2,302	—	—	12,622	8,701	3,306	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,999	6,999	—	—	—	7,458	7,458	—	—	—
	運輸・通信業	19,012	12,809	5,880	—	—	15,953	13,275	2,345	—	—
	金融・保険業	415,392	64,186	253,527	—	—	378,486	57,342	223,501	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	102,050	100,820	505	—	1,633	124,795	123,884	—	—	1,201
	日本国政府・地方公共団体	76,221	28,494	46,772	—	—	93,644	22,875	70,203	—	—
	上記以外	946,809	—	—	—	—	904,222	—	—	—	—
個人		1,650	1,650	—	—	25	1,435	1,435	—	—	24
その他		25,938	—	19,467	—	—	53,709	—	47,840	—	—
業種別残高計		1,638,847	254,233	328,456	—	2,120	1,624,609	265,235	347,196	—	1,770
残存期間別残高計	1 年以下	1,047,896	85,165	14,358	—	—	1,020,016	106,026	8,648	—	—
	1 年超 3 年以下	68,699	44,307	24,391	—	—	70,364	46,060	24,304	—	—
	3 年超 5 年以下	84,777	41,585	43,192	—	—	70,792	33,929	36,863	—	—
	5 年超 7 年以下	47,342	20,775	26,566	—	—	70,490	17,637	52,853	—	—
	7 年超 10 年以下	83,895	12,289	71,605	—	—	102,544	34,880	67,664	—	—
	10 年超	117,329	50,073	67,256	—	—	82,511	23,246	59,264	—	—
	期限の定めのないもの	188,905	35	81,084	—	—	207,889	3,456	97,598	—	—
残存期間別残高計		1,638,847	254,233	328,456	—	—	1,624,609	265,235	347,196	—	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。

4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③ 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

b 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(a) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	384	267	—	384	267	267	190	—	267	190
個別貸倒引当金	557	571	6	551	571	571	389	19	551	389

(b) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

当会では国外への貸出を行っていないため、地域別（国内・国外）の開示を省略しています。

(単位：百万円)

			令和 6 年度						令和 7 年度					
			個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	121	166	4	116	166	—	166	215	19	146	215	—	
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製 造 業	45	48	—	45	48	—	48	57	—	48	57	—	
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	365	335	—	365	335	—	335	94	—	335	94	—	
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人		24	22	1	23	22	—	22	21	—	22	21	—	
業 種 別 計		557	571	6	551	571	—	571	389	19	551	389	—	

(注)一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

(c) 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	令和 6 年度						令和 7 年度					
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		信用リスク・ アセット の額	リスク・ ウェイト の加重 平均値	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		信用リスク・ アセット の額	リスク・ ウェイト の加重 平均値
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目			オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目		
		A	B	C	D	E	F(=E/ (C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/ (C+D))
現金	0	2,510	—	2,510	—	—	—	1,952	—	1,952	—	—	—
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	0	43,526	—	43,526	—	—	—	64,924	—	64,924	—	—	—
外国の中央政府及び中央 銀行向け	0～150	9,547	—	9,547	—	—	—	11,026	—	11,026	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	36,708	—	36,708	—	—	—	33,735	—	33,735	—	—	—
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	20～150	9,920	—	9,920	—	1,984	20	26,154	—	26,154	—	5,230	20
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	3,495	—	3,495	—	349	10	2,276	—	2,276	—	227	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	22,806	—	22,806	—	2,048	9	14,594	—	14,594	—	1,378	9
地方三公社向け	20	187	—	177	—	35	20	185	—	175	—	35	20
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	20～150	996,652	36,910	996,336	5,110	203,785	20	941,690	35,381	941,393	4,421	191,492	20
（うち第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け）	20～150	13,608	1,400	13,608	560	4,100	29	3,004	—	3,004	—	901	30
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	20～150	155,211	54,672	154,862	7,336	120,088	74	186,425	41,685	185,916	6,335	155,394	81
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	6,131	1,261	5,997	359	5,389	85	5,484	1,272	5,366	533	5,001	85
（うちトランザクター向け）	45	—	0	—	0	0	45	—	5	—	0	0	45
不動産関連向け	20～150	4,132	20	4,128	20	3,343	81	4,816	10	4,810	10	4,092	85
（うち自己居住用不動産 等向け）	20～75	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	1,618	—	1,618	—	1,816	112	2,560	—	2,558	—	2,734	107
（うちその他不動産関連向け）	60	2,492	20	2,487	20	1,504	60	2,256	10	2,251	10	1,357	60
（うちA D C 向け）	100～150	22	—	22	—	22	100	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性 証券等	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）	50～150	1,542	31	1,541	8	2,319	150	1,374	30	1,364	8	2,059	150
自己居住用不動産等向けエ クスポートに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	20	75	—	75	—	15	20	93	—	93	—	18	20
信用保証協会等による保証付	0～10	1,172	—	1,172	—	116	10	1,007	—	1,007	—	100	10
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	5,656	—	5,656	—	5,656	100	5,289	—	5,289	—	6,876	130
上記以外	100～1250	325,349	—	325,349	—	749,616	230	311,878	—	311,878	—	720,529	231
（うち重要な出資のエク スポート）	1250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和 6 年度						令和 7 年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E		A	B	C	D	E	
(その他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	122,609	—	122,609	—	306,523	250	114,128	—	114,128	—	285,321	250
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	139,612	—	139,612	—	349,031	250	139,610	—	139,610	—	349,027	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	470	—	470	—	1,176	250	504	—	504	—	1,260	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	60,344	—	60,344	—	90,516	150	54,569	—	54,569	—	81,854	150
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	3,125	—	3,125	—	3,125	100	3,065	—	3,065	—	3,065	100
証券化	—	10,500	—	10,500	—	2,100	20	8,257	—	8,257	—	1,649	20
(うちSTC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち短期STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	10,500	—	10,500	—	2,100	20	8,257	—	8,257	—	1,649	20
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	209,114	30,533	209,114	12,213	275,345	124	190,350	23,895	190,350	9,558	274,507	137
未決済取引	—					—						—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—					4,721						4,698	
合計(信用リスク・アセットの額)	—					1,368,230						1,363,895	

(d) ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
[令和6年度] (単位: 百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	43,526	—	—	—	—	—	43,526						
外国の中央政府及び中央銀行向け	9,547	—	—	—	—	—	9,547						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	36,708	—	—	—	—	—	—	36,708					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	9,920	—	—	—	—	9,920					
地方公共団体金融機構向け	—	3,495	—	—	—	—	—	3,495					
我が国の政府関係機関向け	2,317	20,488	—	—	—	—	—	22,806					
地方三公社向け	—	—	177	—	—	—	—	177					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	969,487	28,957	3,001	—	—	—	—	0	1,001,447				
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	4,000	7,667	2,500	—	—	—	—	—	14,168				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他 合計				
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	21,723	29,112	5,604	—	—	93,223	—	—	12,535 162,199				
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—							
株式等	—	—	5,656	—	—	5,656							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	85	—	6,272	6,357								
（うちトランザクター向け）	0	—	—	—	0								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け(うち事業用不動産関連向け)	71	127	1,193	—	225	—	1,618						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け(うちその他不動産関連向け)	2,508	0	2,508										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け（うちADC向け）	22	—	—	22									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	1,531	18	1,549								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	2,510	—	—	—	—	2,510							
取立未済手形	—	—	75	—	—	75							
信用保証協会等による保証付	3	1,168	—	—	0	1,172							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—							

[令和7年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	64,924	—	—	—	—	—	64,924						
外国の中央政府及び中央銀行向け	11,026	—	—	—	—	—	11,026						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	33,735	—	—	—	—	—	—	33,735					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	26,154	—	—	—	—	26,154					
地方公共団体金融機構向け	—	2,276	—	—	—	—	—	2,276					
我が国の政府関係機関向け	813	13,781	—	—	—	—	—	14,594					
地方三公社向け	—	—	175	—	—	—	—	175					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	923,023	22,289	501	—	—	—	—	0	945,814				
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	3,004	—	—	—	—	—	—	3,004				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,554	38,605	6,905	—	—	124,636	—	—	18,548	192,251			
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—						
株式等	—	—	5,289	—	—	—	—	5,289					
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	58	—	5,840	5,899								
（うちトランザクター向け）	0	—	—	—	0								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け（うち事業用不動産関連向け）	330	156	1,862	—	208	—	2,558						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け（うちその他不動産関連向け）	2,262	—	2,262										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け（うちADC向け）	—	—	—	—									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	1,373	0	1,373								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	1,952	—	—	—	—	1,952							
取立未済手形	—	—	93	—	—	93							
信用保証協会等による保証付	—	1,007	—	—	0	1,007							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—							

(e) 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円、%)

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,157,937	36,910	14	1,162,647	1,119,385	35,381	12	1,123,357
40%～70%	34,395	850	41	34,723	40,934	1,916	40	41,701
75%	5,662	107	25	5,689	6,936	28	100	6,964
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	5,992	1,147	28	6,234	5,317	1,233	41	5,746
90%～100%	86,672	53,842	13	93,373	119,621	39,785	14	124,793
105%～130%	1,193	—	—	1,193	1,863	—	—	1,862
150%	1,748	31	100	1,757	1,583	30	100	1,582
250%	5,656	—	—	5,656	5,289	—	—	5,289
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	17	6	100	23	100	4	100	93
合 計	1,299,277	92,896	14	1,311,299	1,301,032	78,380	14	1,311,391

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、信連に準じて管理しています。具体的内容は、単体の開示内容（P.78）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	2,317	—	—	813	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	13,153	—	—	19,125	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	6	—	—	7	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	6	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	3	—	—	—	—
合計	12	15,475	—	7	19,938	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引に係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.80）をご参照ください。

a 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	令和6年度	令和7年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(単位：百万円)

	令和6年度						令和7年度					
	グロス 再構築 コストの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額	担 保			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額	グロス 再構築 コストの額	信用リスク 削減効果 勘案前の 与信相当額	担 保			信用リスク 削減効果 勘案後の 与信相当額
			現金・ 自会貯金	債券	その他				現金・ 自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	254	362	—	—	—	362	0	346	—	—	—	346
(2)金利関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3)金 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
派 生 商 品 合 計	254	362	—	—	—	362	0	346	—	—	—	346
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットting契約による 与信相当額削減効果(△)		—				—		—				—
合 計	254	362	—	—	—	362	0	346	—	—	—	346

(注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。
なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

b 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当ありません。

c 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、信連以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引に係るリスク管理の方針及びリスク特性等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及びリスク特性等の具体的内容は、単体の開示内容（P.81）をご参照ください。

a 当連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

b 当連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(a) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

		令和6年度		令和7年度	
		証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー
オン・バランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住 宅 ロ ー ン	3,475	—	3,191	—
	自 動 車 ロ ー ン	3,674	—	2,263	—
	そ の 他	3,351	—	2,802	—
	合 計	10,500	—	8,257	—
オフ・バランス	クレジットカード与信	—	—	—	—
	住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
	自 動 車 ロ ー ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—

(注)証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

(b) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

令和6年度

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オン・ バラ ンス	0%～ 15%未満	—	—	オン・ バラ ンス	0%～ 100%未満	—	—
	15%～ 50%未満	10,500	84		100%～ 250%未満	—	—
	50%～ 100%未満	—	—		250%～ 400%未満	—	—
	100%～ 250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～ 400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	10,500	84		合 計	—	—
オフ・ バラ ンス	0%～ 15%未満	—	—	オフ・ バラ ンス	0%～ 100%未満	—	—
	15%～ 50%未満	—	—		100%～ 250%未満	—	—
	50%～ 100%未満	—	—		250%～ 400%未満	—	—
	100%～ 250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～ 400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	—	—		合 計	—	—

令和7年度

(単位：百万円)

	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー		
	リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額		リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本額
オン・ バラ ンス	0%～ 15%未満	—	—	オン・ バラ ンス	0%～ 100%未満	—	—
	15%～ 50%未満	8,257	65		100%～ 250%未満	—	—
	50%～ 100%未満	—	—		250%～ 400%未満	—	—
	100%～ 250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～ 400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	8,257	65		合 計	—	—
オフ・ バラ ンス	0%～ 15%未満	—	—	オフ・ バラ ンス	0%～ 100%未満	—	—
	15%～ 50%未満	—	—		100%～ 250%未満	—	—
	50%～ 100%未満	—	—		250%～ 400%未満	—	—
	100%～ 250%未満	—	—		400%～1250%未満	—	—
	250%～ 400%未満	—	—		1250%	—	—
	400%～1250%未満	—	—				
	1250%	—	—				
	合 計	—	—		合 計	—	—

(注)証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

- (c) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	—	—
合計	—	—

(注) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定に基づき、証券化取引のデュー・ディリジェンス等の要件を満たさなかったもの、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したもの及び信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。

なお、「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組まれたもののことです。

- (d) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の有無	無
--------------	---

(7) CVAリスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で派生商品取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引に係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるCVAリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.84）をご参照ください。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方針や手続については、信連に準じた内容としています。信連におけるオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.84）をご参照ください。

(10) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子法人等が信連以外の出資等又は株式等エクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーに係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.85）をご参照ください。

a 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

		令和 6 年度		令和 7 年度	
		貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上	場	9,974	9,974	11,256	11,256
非	上 場	97,599	97,599	97,608	97,608
合	計	107,573	107,573	108,864	108,864

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

b 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和 6 年度			令和 7 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
87	54	—	1,212	65	—

c 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
6,654	44	8,044	50

d 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	209,114	190,350
マンドート方式を適用するエクスポージャー	12,213	9,558
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクに係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.86～87）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	26,731	23,323	4,184	3,821
2	下方パラレルシフト	0	0	1,388	1,560
3	スティープ化	17,312	13,336		
4	フラット化	0	31		
5	短期金利上昇	5,701	4,817		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	26,731	23,323	4,184	3,821
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	154,532		153,678	